平成 26 年(2014 年) 4 月 11 日 < No-3>

# かほだより

#### 長野県松本家畜保健衛生所

〒390-0851 松本市島内西川原 6931 TEL:0263-47-3223 FAX:0263-47-0101

E-mail:matsukachiku@pref.nagano.lg.jp 中信家畜畜産物衛生指導協会

TEL: 0263-47-6789

# 明日は我が身 平成22年の口蹄疫感染拡大を忘れていませんか

昨年10月に我が国で7年振りに豚の伝染性疾病である豚流行性下痢(PED)の発生が確認されました。その後広く感染が拡大し、現在も全国で発生が続いており、平成26年4月10日時点で、23県285農場で発生が確認され、4万頭の豚が死亡しています。 長野県内での発生は確認されていないものの、4月10日以降も新たな県で発生が確認され、本県は発生県で取り囲まれた状況です。

### 1. 養豚場で何故PEDがこんなに感染が拡大したか

飼養衛生管理が比較的行き届いていると考えられていた養豚場においても、家畜防疫員の調査の結果

- 〇出荷時の輸送トラック・農場への侵入車両等の消毒が適切に実施されていなかった
- 〇農場専用の衣服や靴の交換ができていない

ここ数年、伝染性疾病の感染拡大がなかったことによる気のゆるみ?



#### 2. 牛飼養農場は大丈夫?

生飼養農場における飼養衛生管理基準の遵守状況については、年々改善されてはいるものの、農場における

〇手指や物品の消毒等、遵守率が低い項目がある

再び口蹄疫が我が国に侵入した場合は

## 農場間での口蹄疫の伝播を許してしまう恐れがある

### 家畜飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

- 1 飼養牛を毎日観察し、口蹄疫等伝染性疾病が疑われた場合は、獣医師又は家保へ直 ちに連絡。
- 2 農場を出入りする畜産関係者、車両等の消毒と記帳。
- 3 農場専用の衣類と長靴の着用
- 4 野生動物の侵入防止

筝



